

## 森林整備事業標準価格・補助金及び負担金情報

単位：円 1ha 当たり

平成 21 年 9 月現在

	事業費	補助金	負担金	備考
新植事業 ※受託契約の場合	703,000	478,230	423,390	再造林 3,000 本 地存え疎（杉、桧）
下刈り事業 ※受託契約の場合	120,000	81,720	69,080	5 年生までの杉、桧の人工林 6 月～9 月に毎年 1 回
除伐事業 ※受託契約の場合	137,500	93,050	43,950	11 年～35 年生の杉、桧の人工林を本数率で 30%以上除伐
間伐事業 ※受託契約の場合	162,000	110,050	52,530	36 年～60 年生の杉、桧の人工林を本数率で 20%～30%間伐
搬出間伐事業（26 年生から 45 年生） ※受託契約の場合	420,000	284,830	134,930	木材代金があり、50,000～250,000 円還元出来ませ 列状間伐に限る（森林組合担当者にご相談ください）
搬出間伐事業（46 年生から 90 年生） ※受託契約の場合	560,000	336,290	229,570	木材代金があり、50,000～250,000 円還元できませ 列状間伐に限る（森林組合担当者にご相談ください）